

●農林水産委員会

平成29年3月9日（木）

{ 農林水産大臣 山本有二 農林水産副大臣 磯崎陽輔
農林水産大臣政務官 矢倉克夫 農林水産省生産局長 枝元真徹
同経営局長 大澤誠 同政策統括官 柄澤彰 }

（主な論点）

冒頭、リレーションシップバンキングとして、農協の窓口を大事にするという大臣のメッセージを出すべきだとした後、米の価格が下がっても消費が減ったままであるが、どのような方向で取り組むのか、大臣の見解を求めた。

柄澤政策統括官は、国内街の米の消費拡大策として、児童を対象とした米飯学校給食の推進、御飯食の効用発信、朝食欠食の改善、日本型食生活の推進、業務用米の安定取引、輸出の促進に取り組んでいると答弁した。

続いて、米の作付面積が減り、餌米など転作面積が増えれば増えるほど、財政負担が増えていくと指摘して、麦に力を入れてもいいとして、戦略をどういうふうに立てるのか、大臣のコメントを求めた。

山本大臣は、水田フル活用しても、考えねばならないことが一杯出てくるので、何を作るのか念頭置いてイノベーションを重ねていかなければならないと答弁した。山本大臣の答弁に対し、米以外の作物に対してどれだけの助成をするのかが大きなテーマだとして、5年ぐらいの単価の固定を考えて頂きたいと求めた。

次に、肉用牛の価格が上がっても繁殖農家の数が減っているとして、繁殖基盤、担い手の数が減っている現状を踏まえて対応する必要があるとした上で、肉用牛の生産基盤をどのように認識し、どのような対策を取ろうとしているのか、大臣に質した。

山本大臣は、繁殖経営では、小規模層が全体の7割を占め、労働収益性が低く、後継者を確保しにくく、高齢化と相まって規模拡大が困難だとした上で、対策して、キャトルステーションの整備など地域全体での規模拡大を進められるとした。また、飼育経営では、大規模法人経営の育成が必要だと答弁した。

続いて、牛関係の産業の基盤強化を求めた後、JA改革につき、改革の方向性につき、基本的な認識を質した。

山本大臣は、経営環境が大きく変わり、農業者が階層分化し、組合員のニーズが多様化した。そこで、実需者、消費者に対する直接販売中心にシフトして

頂き、生産資材の供給については、銘柄の集約、大口需要者への割引により価格引下げと所得向上につながると答弁した。

最後に、全農のネットワークを生かし、経営マインドに富んだ各生産者のニーズに応える仕組みができるように改革を進めて頂きたいとし、また、中山間地の高齢者の農家にとって農協の役割は重要だと強調して、質疑を締め括った。

●農林水産委員会

平成29年5月9日（木）

{ 農林水産大臣 山本有二 農林水産副大臣 磯崎陽輔
農林水産大臣政務官 矢倉克夫 農林水産省食料産業局長 井上宏司
同経営局長 大澤誠 同政策統括官 柄澤彰 総括審議官 山口英彰 }

(主な論点)

冒頭、農業競争力強化法案第16条には、政府による五年毎の農業資材の供給及び農産物流通の状況に関する調査と公表とあるが、この公表の内容は、プログラムに沿った内容をやった結果のことか、事業再編の数を含むか、農業資材の価格の下落まで念頭に置くのか、確認した。

山口総括審議官は、日本国内、海外での資材価格の状況、市場規模や主要企業のシェア、流通経路などの実態を調査し、価格等の平均値又は統計等によって把握できるデータを公表すると答弁した。

山口統括審議官の答弁に対し、アウトプットが何かを見えるようにするのは、農水省の責務だと強調した。

次に、農業構造の変化と農業団体のあり方につき、基本的な考え方を、山本大臣に質した。

山本大臣は、農業環境、社会が変化し、農協組合員のニーズも多様化する中、考えて頂きたいのは農業生産者の所得の向上だとして、変化に対応しようとする経営側の努力には敬意を表すると答弁した。

続いて、農産物流通等の合理化につき、(情報通信技術を活用した)流通の変化のスピードにつき、大臣の見解を質した。

山本大臣は、農産物の流通が多様化し、変化を注視する必要があるとした上で、海外市場の視野に入れた上で、小口多量やクールを活用により現場生産者の所得が上がる手法について、省内で検討を始めたと答弁した。

次に、法律 11 条（情報通信技術の活用）と 13 条（消費者への直接販売）は、中抜きの思想だとして、IT 化により、例えば全農さんによる IT を活用した直接販売の可能性など、流通形態が一元的に統一されてしまう流れが出来てしまうことは、地方のために良いことかと懸念を示した。

消費者と生産者を今までと全く別なルールで結び付けようとすることには、抑制的に見なければならぬとして、大臣の見解を求めた。

山本大臣は、各地域の卸売市場の皆さんも時代の変化に応じ、様々な対応をとっており、市場の機能が全てなくなることはあり得ないとし、生産者、消費者が何を選擇するか懸かっていると答弁した。

山本大臣の答弁を受け、ネット社会が進んでいくと、地方が付いていけないとし、アクセルとブレーキをどう踏むかは、国会と同時に農水省の役目だとして、大臣の見解を求めた。

山本大臣は、様々に一次産業に携わってくださる方々が生活でき、収入を向上させられる措置を、農水省として講ずることが大事だと答弁した。

次に、全農の農林水産業・地域の活力創造プランは、今の地方の状況を大事にしようという思想がにじみ出ているとして、全農プランに対する評価を質した。

山本大臣は、将来を見据えたものとして評価すると答弁した。

山本大臣の答弁に対し、地方の立場に立つと、残すものは残すという発想は大事だとして、全農のプランを是非評価していいと述べた。

最後に、規制改革会議の議論の中に、現場の声を届けるべき農林水産省の姿が見えなかったとして、質疑を締め括った。

●農林水産委員会

平成 29 年 6 月 9 日（木）

{ 農林水産大臣 山本有二 農林水産副大臣 磯崎陽輔
農林水産大臣政務官 矢倉克夫 農林水産省生産局長 枝元真徹
同畜産部長 大野高志 }

（主な論点）

冒頭、今回の畜安法改正は、一元集荷多元販売の原則がなくなり、幾つかの

選択肢が出てきて、補給金制度も二つの制度に分かれるという点で大改正だとし、指定生産者団体が五つの形態に分かれるが、自ら生産した生乳の加工及び販売する第3号対象事業者になる方は、補給金は受けられるが、集乳経費は受けられないのに、どういう方になるのか、政府に確認した。

大野畜産部長は、指定団体を経ずに、自ら生産した生乳を用いて、自ら有する加工施設で乳製品を製造し、販売する生産者が想定されると答弁した。

大野部長の答弁に対し、牧場を持って自ら加工している、チーズや牛乳を作っている会社は、第3号対象事業者になるのか、確認した。

枝元生産局長は、小さい工房や、もう少し大きい農協単位等でなさっている方がなると答弁した。

次に、生乳を縛り、直接、団体を経ずに、牛乳メーカーや加工業者に売る第2号対象事業は、集送乳調整金は受けられないが、生産者補給金を受けられることになるが、制度上、どういう状況で、どういう方になると想定しているのか、確認した。

大野畜産部長は、自らは加工施設を有しないので乳業者に生乳を販売する生産者を想定していると答弁した。

更に、第一号対象事業で、指定事業者でない者は、どう想定しているのか確認した。

大野畜産部長は、一又は二以上の都道府県の区域においてあまねく集乳することなく、都道府県内の一定の地域のみで、あるいは、特定の生産者を対象に活動する事業者が、生乳の受託あるいは買取りを行うことも想定されており、生産者補給金のみ交付されると答弁した。

大野畜産部長の答弁に対し、第一号対象事業で、指定事業者にならない団体は、実際問題でできにくいと指摘した上で、指定事業者であって、指定団体でない方は、アウトと言われている方々を想定しているのか確認した。

枝元局長は、現行の指定生乳生産者団体は、新たな制度においても引き続き指定生乳生産者団体として指定されることが期待される一方、要件を満たす限り、新たな事業者であっても指定を受けることが可能だと答弁した。

枝元生産局長の答弁に対し、実際に手を挙げつつある団体はあるのか質した。

これまで聞いていないとの枝元局長の答弁に対し、具体的に説明する努力を求めた後、制度の趣旨を、山本農林水産大臣に質した。

山本大臣は、今回の補給金制度改革は、出荷先等を自由に選べる環境の下で、生産者による創意工夫を促し、所得を増大させることが目的だと答弁した。

山本大臣の答弁に対し、この制度で問題なのは内地であり、特に東北の場合、家族経営でやっている方が多い中、中堅クラスの方が第二号事業者になることが進むと、指定団体の酪農家の集乳経費がかさんでしまうので、集送乳調整金の弾力的運用をして頂きと求め、大臣の見解を求めた。

山本大臣は、今後も指定団体が生乳流通の中核を担うものであり、指定団体の有する役割の更なる向上、生産者の所得の向上に努めていきたいと答弁した。

続いて、集送乳調整金を全ての生乳をやるということに対する補給金であると理解したいとした上で、指定生産者団体構成員の減少が大きな規模になれば、経費がかさむので、集送乳調整金の使い方を工夫して頂きたいと要望し、枝元生産局長の見解を求めた。

枝元生産局長は、集送乳調整金の額は、来年度の予算編成過程、具体的には畜産物価格の決定に合わせて検討することになると答弁した。

最後に、指定生産者団体構成員の減少に対する緩衝材として、これ（集送乳調整金）に期待したいとし、まさにそれが条件不利地域対策だと強調し、全体の制度の仕組みが複雑なので、政府には丁寧な説明して頂きたいと求めて、質疑を締め括った。